

「新たな都立高校改革推進計画(案)の骨子」に対する意見募集の実施

- ◆対象：都民、都立高校教職員
(校長・副校長は原則提出とし、その他教職員は任意の提出として意見を募集)
- ◆募集期間：平成23年11月24日(木)～12月22日(木)
(※都立高校教職員については平成23年12月7日(水)～12月22日(木))
- ◆提出方法：電子メール、ファクシミリ、郵送(※都立高校教職員は電子メールのみ)
- ◆意見の状況： (単位：件)

総合計	都民							都立高校教職員				
	小・中学生	高校生	保護者	学校関係者	その他(個人)	その他(団体)	無記名	計	校長	副校長	その他教職員	計
2057			8	34	39	20	30	131	809	959	158	1926

※ 原則として論点ごとに意見を提出
このため、1人が複数の意見を提出した場合は、それぞれの論点ごとに1件として計上

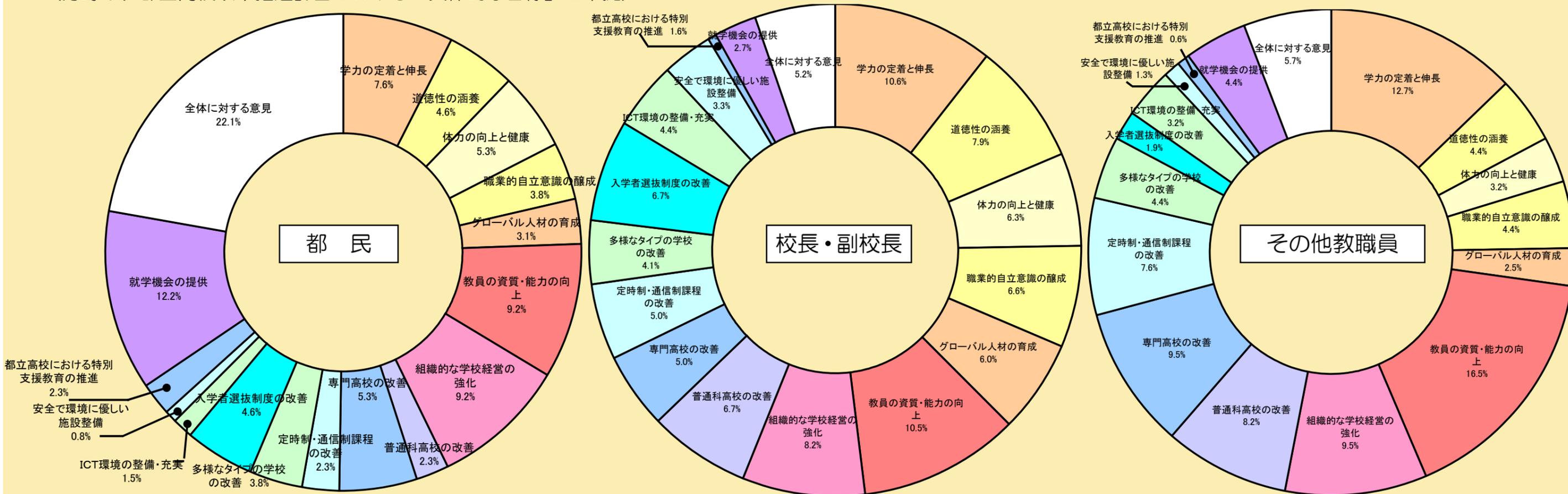
骨子の周知状況

平成23年11月24日に骨子を公表後、東京都教育委員会ホームページに掲載のほか、以下のとおり都民及び関係団体向けに周知

対象	周知方法
都民	TBSラジオ『都民ニュース』、TOKYOMX『東京インフォメーション』、東京都twitter
区市町村教育委員会関係	教育長会、指導室課長会
公立学校関係	東京都公立高等学校長協会、東京都中学校長会、東京都公立小学校長会
PTA関係	東京都公立高等学校PTA連合会、東京都公立中学校PTA協議会、社団法人東京都小学校PTA協議会

分野別意見数の割合

(分野は、都立高校改革推進計画における「具体的な目標」に準拠)



新たな都立高校改革推進計画（案）の骨子に対する意見募集の結果

区分	事項	意見者	主な意見	対応する施策等
I-1	学力の定着と伸長	都民 (一般個人)	学力の定着と伸長には、日本語による各種言語能力の向上が不可欠である。	(1)学校の設置目的に応じた学力の向上 ウ 言語能力向上のための取組 新学習指導要領の実施に伴い、国語をはじめとする全ての教科等で、記録、説明、批評、論述、討論などの実施や読書の機会の拡充などにより、生徒の言語能力の向上を図ります。
		校長	「学習到達度基準」や「校内で統一的な指針による授業を実施」に賛成である。生徒・保護者は学校のブランドを信用し、学校が提供する授業を受けるために入学するのであり、特定の〇〇先生の授業を受けるために入学するのではない。生徒・保護者の信頼を裏切らないためにも「学習到達度基準」は重要である。	(1)学校の設置目的に応じた学力の向上 ア 「都立高校学力スタンダード」の策定 生徒が都立高校卒業までに修得すべき学力の水準である「都立高校学力スタンダード」を、都教育委員会が学校の設置目的に応じて策定します。各校はこれに基づき、自校のスタンダードを設定して、校内で統一的な指針に基づき指導内容・方法を見直し、実践していきます。
		校長	理数教育については方向性が良く、さらに踏み込んで頂きたい。理科教育では実験・観察を通じた授業が重要であり、そのための具体的な実験の開発、普及のための支援策が必要であり、生命線である。	(2)理数教育の充実 ア 理数教育推進校の指定 理数に興味・関心をもつ生徒の裾野を広げ、我が国の科学技術を支える人材を育成するために理数フロンティア校を指定します。理数フロンティア校では、新学習指導要領や都の教育課題を踏まえ、研究テーマを設定し、教育課程、教育内容、指導法などについて研究・開発を行います。
		その他教職員	「学校の設置目的に応じた学力の保障」に関して、都立高校2年生を対象として、社会が都立高校生に求める学力や資質などの社会人としての完成度を測る都内共通学習到達度試験を実施し、それらの評価を3年次の進路決定や学習に活用すべきである。	(1)学校の設置目的に応じた学力の向上 今後、都教育委員会が適切な方法で生徒の学習到達度を測り、その結果に基づき学校と一体となった取組を行うことで、生徒一人一人の学力を確実に定着させます。
I-2	道徳性の涵養	都民 (学校関係者)	生徒指導や道徳の扱いについては、本来、学校全体で共通の意思統一がある程度必要であると考えている。	(2)規範意識の育成 ア 「生活指導統一基準(都立高校生ルール(仮称))」による生活指導体制の確立 (3)道徳教育の推進 ア 道徳教育の充実 学校全体で統一的な生徒指導や道徳教育を実践していくため、「生活指導統一基準(都立高校生ルール(仮称))」や都独自の道徳教材の作成とその普及啓発に取り組みます。
		校長	教科「奉仕」で芽生えた社会貢献の力が、規範意識や行動に転化できていない。東日本大震災を経験し、人と人の結びつき・絆の大切さを多くの人が求めている。このような社会的状況にある今こそ、教科「奉仕」で芽生えた力を「望ましく生きる力」に変える取組を実行すべきと考える。	(1)社会貢献意識とその実践力の育成 ア 防災活動の推進 都立高校生の中にも社会貢献に関心をもつ生徒が一定の割合で存在しており、社会貢献に対する生徒の意欲を一層高め、実際の行動に結び付けさせるための取組として、家庭、地域、小・中学校と連携し、生徒による実践を中心とした防災教育を行い、自分だけでなく他人も守り、世のため人のために尽くす高い社会貢献意識と実践力を兼ね備えた人間を育成します。
		副校長	規範意識の低下に関しては、都立高校生だけでなく若者全体に低下がうかがえる。社会人としてもつべき基本的なマナーやルールを生徒に身に付けさせるため、全ての都立高校において、組織的に統一した基準による生活指導と全教職員のサポート体制を構築して、規範意識や公共の精神の醸成を図ることは急務である。	(2)規範意識の育成 ア 「生活指導統一基準(都立高校生ルール(仮称))」による生活指導体制の確立 生徒が社会的に自立するための資質・能力や規範意識を醸成するための統一的な生活指導に関する基準を作成するとともに、こうした基準による指導を行う規範意識向上推進モデル校を指定し、その実践報告をまとめ、全ての都立高校への普及啓発を図ります。
		校長	道徳教育については、教科「奉仕」も設置されていることから、学習指導要領にあるように「学校の教育活動全体を通して」充実を図るべきだと考える。特別な時間を設けたり、活動を導入したりするという余裕はないと感じている。	(3)道徳教育の推進 ア 道徳教育の充実 教科「奉仕」との関係を整理し、生徒の道徳的実践力を高める道徳教育の在り方を検討するとともに、都独自の道徳教材を作成します。また、道徳教育研究指定校において効果的な指導方法などの研究や実践を行い、その成果を他の都立高校へ普及させます。
I-3	体力の向上と健康	都民 (一般個人)	スポーツ振興のため、校庭の人工芝化、本格的な野球施設の増設、体育館の冷暖房の設置など、東京都の高校の部活動がレベルアップするよう、都立高校に主導的な役割を果たしてほしい。	(3)運動部活動の推進と競技力の向上 運動部活動の一層の活性化や競技力の向上に向けて、スポーツ施設・設備の整備についてもその在り方を検討し、運動部活動支援の取組を推進します。
		校長	基礎体力の向上については、家庭を中心とした基本的生活習慣の定着が一番大きな課題である。食生活が貧弱な生徒がある程度存在しており、都民全体への啓発活動が必要。体育の授業を見ると、準備運動はメリハリなく行われており、注意してもなかなか生徒がきちんと体操をしない。	(2)基礎体力の向上 ア 総合的な子供の基礎体力向上策の推進 普段運動をする習慣のない生徒などに、体育の授業を通じて効率的に運動量を確保させるとともに、学習指導要領の趣旨を踏まえた質の高い体育の授業の展開や、家庭における基本的生活習慣・運動習慣の確立に向けた取組の実施などの総合的な対策である「総合的な子供の基礎体力向上方策」(H22策定)を推進し、計画的かつ総合的に生徒の基礎体力を向上を図ります。
		副校長	運動部活動の一層の活性化を進める上で、指導者の確保が課題になる。実技指導の出来る教員に限られる中で、外部指導員の活用については更なる支援が望まれる。骨子には、成果のある学校を重点的に支援するとあるが、成果が上がらなくとも、部活動の活性化に取り組んでいる学校には、学校支援の取組を推進してほしい。	(3)運動部活動の推進と競技力の向上 ア スポーツ名門校づくりに向けた運動部活動の強化 運動部活動の一層の活性化により部活動の振興を図り、生徒の健全な発育・発達を促進していくとともに、指導者確保、教員異動、入学者選抜、施設・設備、練習体制や合宿など、競技力向上策の在り方についても見直しを図るなど、運動部活動支援の取組を推進します。
		その他教職員	都立高校生の体力が全国平均を下回るのは、幼少期からの体を動かして遊べる環境の少なさに原因がある。このため、地域の公園・空地等で体を動かす環境を確保できるよう、地域住民に理解を求めていくことが必要である。	(2)基礎体力の向上 ア 総合的な子供の基礎体力向上策の推進 子供の生育環境、運動・スポーツの場や時間の確保など、保護者や学校、地域のスポーツ団体等の関係機関の連携による「総合的な子供の基礎体力向上方策」(H22策定)の推進を計画に盛り込んでおり、本方策に基づき、実効性のある取組を進めていきます。

新たな都立高校改革推進計画（案）の骨子に対する意見募集の結果

区分	事項	意見者	主な意見	対応する施策等
Ⅱ-1	職業的自立意識の醸成	都民（一般個人）	キャリア教育で問われている真のコミュニケーション能力を身につけるためには、自ら課題を発見できる教育プログラムを開発するとともに、自己肯定感を持っていない子どもたちへの対処をすべきである。	(1)キャリア教育の推進 イ 職業的自立に向けた教育プログラムの実施 企業や大学、若者支援に関する専門的知識や経験を有するNPO等と連携し、生徒が社会や職業について実感をもって理解しながら、将来、社会人・職業人として生活していくために必要な能力等を身に付けることができる教育プログラムを新たに開発し、普通科高校を中心に順次展開していきます。
		副校長	現在の教科「奉仕」と同じように「キャリア教育」を設置することや、進路指導部の中にキャリア教育の中核となる人材を配置し、進路指導主任と同等の配慮を与えるようにする。	(1)キャリア教育の推進 ア 系統的なキャリア教育の実践 普通科高校等においても、「産業社会と人間」などのキャリア教育に関する教科・科目を含む教育課程を編成し、より系統的なキャリア教育を実践していきます。また、教員を対象としたキャリア教育に関する研修を充実させるとともに、キャリアカウンセラーなど校内におけるキャリア教育の中核となる専門人材の育成を図ります。
		校長	専門的知識や経験を有する企業やNPOとの連携による教育プログラムの開発は有意義であるが、それぞれの学校により在籍する生徒の能力・家庭環境・進路希望は様々であり、すべての学校の要望に応えてもらえるかどうかは疑問である。	(1)キャリア教育の推進 イ 職業的自立に向けた教育プログラムの実施 教育プログラムの開発に当たっては、それぞれの学校の教育課程や生徒の実情に応じたものとするため、学校と綿密に調整した上で内容のカスタマイズを行います。
Ⅱ-2	グローバル人材の育成	都民（学校関係者）	若い時期に外国での生活を体験させ、「国際化」の対応だけでなく、「自分の思い通りにならない状況に耐え、乗り越える力」を育てるため、高校生を一定期間（最低1か月）、原則一人で生活又はホームステイさせるなど、留学をさせるべき。	(1)次代を担うリーダーの育成 ア 「次世代リーダー育成道場」の実施 広い視野や海外で通用する高い英語力、リーダーとしての自覚や世界に飛び出すチャレンジ精神等を育成した上で、高校在学中に海外に留学させる都独自のプログラム、「次世代リーダー育成道場」を実施し、海外での慣れない生活を通して困難を乗り越える力を育成します。
		校長	新学習指導要領において、英語の科目では「英語による授業」が求められている。現在、英語教育ではコミュニケーションの力育成が喫緊の課題である。一部の生徒、一部の都立高校に対してではなく、都立高生全体のコミュニケーション力増強のための都立高校全体に対する施策が求められている。	(2)言語能力の向上と英語コミュニケーション能力の育成 イ 英語教育の推進 先進的な英語教育を実践する英語教育推進校を指定するなどして、英語の授業を英語で行う効果的な指導の実践研究や、実践場面で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成、海外の学校との積極的な国際交流など、英語教育の推進に向けた取組を実施し、その実践成果を全校に普及させます。
		副校長	海外の大学への進学ができる環境を早急に整えるべきである。中長期的な項目ではなく、短期的な項目でもよい。特に、進学指導重点校や国際高校においては、国内の大学進学を目標とするのではなく、海外の大学進学を目標とするべきである。	(1)次代を担うリーダーの育成 イ 海外大学への進学に適した外国語教育の実施 高校卒業後、海外の大学に円滑に進学することを可能とするため、外国語による授業を中心としたカリキュラムを開発・実施するとともに、都立高校初の国際バカロレア認定校を目指します。
Ⅲ-1	教員の資質・能力の向上	都民（一般個人）	どのような職場でも先輩が後輩の面倒をみて技術を伝えることは当然であり、そういった運用ができない原因を突き止めて改善すべきである。	(2)研修の充実と強化 イ OJTガイドラインに基づく各校の取組状況の把握と支援 各校において計画的・組織的な人材育成を進めるため、外部の専門的調査機関を活用し、OJTの組織的な取組方法や内容等について専門的見地から調査分析を行い、その結果を基に「OJT診断基準」を作成するとともに、この基準に基づき各校のOJTの取組状況を検証し、指導・助言を行います。
		副校長	教員は、他の教員と切磋琢磨するような機会、研究活動を通じて教科指導力が育ち、その力が生徒指導に反映する。顔を合わせた研究・研修機会の充実が必要である。	(2)研修の充実と強化 ア 東京都教職員研修センターにおける教員の研修内容の充実 等 研修内容の充実に向けて、教科等の研究を行い、研修へ反映させるため、東京都教職員研修センターの研究機能の在り方について検討し、教科等の研究を実施します。また、教育研究員を設置して教科指導等の実践的研究を深め、教員の指導力の向上を図ります。
		校長	「教師は授業で勝負する」という言葉があるが、授業が良くなれば生徒の学校に対する満足度も上がる。教師は同僚から大いに学ぶものであり、指導教諭の導入に賛成である。	(1)教員の「プロ意識」の涵養 ア 専門性の高い教員の指導力を活用する仕組みの導入 指導教諭の導入等について検討するなど、学習指導等において高い専門性や指導力を有する教員を活用することにより、都立高校全体の指導力向上を図ります。
		教職員	「専門性の高い教員の指導力を活用する仕組みの導入」の検討に際しては、「東京教師道場」などの既存事業との関係も配慮するとともに、指導教諭のその後のキャリアプランについても提示すべきである。	(1)教員の「プロ意識」の涵養 ア 専門性の高い教員の指導力を活用する仕組みの導入 指導教諭の導入に当たっては、平成25年度からの導入に向けて具体的な検討を進めており、本意見についてもその検討の中で参考としていきます。
Ⅲ-2	組織的な学校経営の強化	都民（保護者）	公募制人事異動の拡充には賛成。ただ、それと共に1つの学校への在任期間を長くしてほしい。最近の都立高校は人事が流動的すぎて学校の固定された校風も育たない。もっと1つの学校に20年いる名物先生がいたほうが良い。	(1)校長による自律的経営体制の強化 イ 公募制人事異動の拡充 教員の異動については必要に応じて柔軟な対応を可能としているが、今後、意見を参考にし、組織的な学校経営の強化における公募制人事異動の拡充などにおいて検討していきます。
		都民（一般個人）	「教科主任の導入と職務の明確化により、教科ごとの指導體制・指導方針の統一化と教科間における指導方針の連携を図る」とあるが、教科主任の導入には反対である。教員一人一人が創意工夫して授業に取り組むことが大事である。	(4)教科における組織体制の整備 ア 教科主任の導入 教科主任導入の目的は、生徒の学力の定着と伸長に向け、組織が一体となって教科指導を行うとともに、教員の授業力向上を図ることにあります。各教員の授業における創意工夫や生徒一人一人に応じたきめ細かい指導と相反するものではなく、むしろこうした教員の実践をより引き出すものと考えます。
		副校長	主幹教諭、主任教諭には学校経営への積極性に大きな温度差がある。特に主任教諭は若手教員の育成や役割など、その職責の認識不足がある。これらの主任教諭の育成と活用が課題である。	(1)校長による自律的経営体制の強化 ア 組織マネジメントの向上 主幹教諭や主任教諭の職責は、その職の設置において整理していますが、その実態を把握する必要があるため、外部の専門調査期間により調査し、職層別の執務ガイドラインや校務分掌などの組織マネジメントのモデルを策定し、組織経営の向上に取り組みます。
		校長	教科指導の充実のために教科主任を導入し、定期的な教科会により教科ごとの指導方針・体制の統一化を図るとともに、教科主任会議により教科間の連携を図るべきである。	(4)教科における組織体制の整備 ア 教科主任の導入 教科ごとのリーダーとなる教科主任を置き、同一教科内での指導の進行管理や指導内容を統一して実施するための調整、教科間の指導内容や方法の調整など、新たに、その職務内容を明示することなどにより、教科指導における組織体制を整備します。

新たな都立高校改革推進計画（案）の骨子に対する意見募集の結果

区分	事項	意見者	主な意見	対応する施策等
IV-1	普通科高校の改善	校長	進学先の大学等をもって、進路先の確保という構図は過去のものであり、資格や技能の取得を自己の社会に貢献する使命のためにキャリアとして積み上げていく。この考えを伸ばすことが真の進路指導である。進学指導重点校と違い、じっくりとキャリア教育を学ばせることができるのが中堅校でもある。	(2)普通科中堅校の活性化 中堅校の生徒の多くが上級学校に進学する中、生徒が自らの将来を見据え、目的意識をもって次の進路に向かうことができるよう、キャリア教育の視点に立ち、生徒の進路意欲を喚起する教育活動を推進します。
		校長	職業教育には学習指導とともに全教員によるきめ細かな生活指導が不可欠である。専門高校でも生活指導に苦慮している中で、普通科で指導徹底ができるのか疑問。進学が卒業生の半数以下の普通科高校は、進学校と区別した新たなタイプの学校として位置づけ、きめ細かな生活指導、進路指導ができるようにした上で、体系的に職業教育を導入すべきである。	(3)責任をもって生徒を卒業させる仕組みづくり ア 進路多様校の改善 普通科における職業教育の導入に際し、その基盤となるきめ細かな生活指導が重要であることについては、専門高校における実践に鑑みても指摘のとおりと認識しています。今後はこうした視点も踏まえ、普通科高校における職業教育の在り方について検討していきます。
		その他教職員	大勢の生徒が進路変更等で中途退学していく理由は、普通科に資格取得指導など進路に直結するプログラムがなく、基本的に進学に向けて勉強する方向に縛られているため。普通科には進学校から中途退学者の多い学校まで幅広く存在する。進路が多様な学校は多様校なりの独自性を打ち出し、それを理解した上で生徒が入学してくれば不本意入学も減る。	(3)責任をもって生徒を卒業させる仕組みづくり ア 進路多様校の改善 いわゆる進路多様校においては、キャリア教育の充実と基礎学力の定着を軸とした取組を進めるとともに、職業科目を含む教育課程の編成による職業教育の推進や、単位制の仕組みを活用した修業年限の弾力化などについても検討していきます。
IV-2	専門高校の改善	都民（一般個人）	企業に対し、専門高校の生徒に目を向けさせ、採用枠を確保する努力をさせて欲しい。	(2)専門高校教員の指導力の向上 イ 専門高校教員の就職指導に必要な能力の向上 専門高校教員に就職指導に必要な能力を向上させるため、企業訪問等を実施する機会の拡充を図ります。
		都民（一般個人）	大学を卒業しても専門性を持たない学生は就職が難しくなっている今日、専門的な内容を勉強し、即戦力となる人材を育てる専門高校は社会のニーズに応えたものであり、職業科をなくすのではなく、職業科を充実させる必要がある。	(3)専門教育の見直し・充実 ア 専門高校の学科改編等 産業社会のニーズに応える人材を育成するため、専門教育の充実を図ることは重要です。しかし、現在の専門高校では、生徒の専門的な技術・技能の習得が不十分であるほか、変化する社会のニーズに教育内容が対応しきれていない面があります。そのため、専門性を向上させる取組を充実するとともに、今後の専門高校の在り方について、学科の改編や新たな学科の設置など、規模の見直しも含めて検討していきます。
		副校長	資格取得については、受験料、受験のための講習・テキスト代、合格後の申請料など、経済的な負担が大きい。経済的に厳しい家庭が少ないので、高校生については、割引または助成などの措置を講じる方策を検討していただきたい。	(1)生徒の技術・技能の習得 イ 資格取得を促進するための支援 資格の取得を促進するため、資格試験に向けた補習・補講等の開設、受験費用の減免等生徒の負担軽減、表彰の実施などの支援策を検討・実施します。
		校長	採用後10年目の教員は、夏季休業中などにまとまった期間、企業で実務を体験させることが、技術・技能の維持・向上や企業活動の理解に有効である。また、教員に対して、関連の資格取得を義務付けることも効果がある。	(2)専門高校教員の指導力の向上 ア 専門高校教員の専門的指導力・技術力の向上 技術研修や企業への派遣研修の充実、教員の資格取得の促進などにより、教員の専門的指導力・技術力の向上を図るとともに、一定の研修は教員悉皆とするなど、計画的な人材育成を図ります。
		副校長	学科改編や新たな学科の設置等を検討するに当たっては、単なる名称の変更だけでなく、新しい技術の動向など、これからの日本の産業の方向性を見据えた上で、その技術の一端を学校教育で教えていけることが望ましい。	(3)専門教育の見直し・充実 ア 専門高校の学科改編等 産業の動向など社会の変化に対応した専門教育を展開するため、既存の専門高校の学科等について検討することを施策として盛り込んでおり、今後は検討組織を設置し、新たな学科の設置も含めた専門高校の在り方について検討していきます。
IV-3	定時制の・改善通信制	都民（学校関係者）	定時制は社会的なセーフティネットとして、最終的な受け入れを図るべきで、希望者全入であるべきである。通信制課程は、通信制を希望している者は良いが、実際には、通信制を希望しているわけではない者も多い。よって、都立高校全体の受入人数を増やすべき。	(1)定時制課程の改善 生徒の動向等を踏まえ、適切に学級数を設定していきます。
		副校長	夜間定時制には勤労生徒は少なく、遊ぶことが中心の生徒が多く、これらの生徒の学習意欲の低さや職への理解不足、基礎体力の不足、生活の乱れといった課題がある。よって、キャリア教育や職業教育、体力の向上などの策が必要である。	(1)定時制課程の改善 ア 定時制課程の教育内容・方法の改善 基礎学力の定着や規範意識の育成、キャリア教育の充実、体力向上などを効果的に実施するための方策について、引き続き検討組織において検討し、必要な改善を図っていきます。
IV-4	多様なタイプの学校の改善	都民（学校関係者）	朝起きるのが苦手などの理由で二部に応募してくる生徒に対し、弱点を克服しようとする気持ちを奪うことになってしまうことや、各部で異なる目的や学力の生徒に同じ教育をしていること、また、施設的にも不十分で教員の活動も阻害する三部制を改善すべき。	(1)多様なタイプの学校の改善 エ 多部制の定時制高校の改善 多部制の定時制高校については、学校の現状を踏まえつつ、開校時の基本計画を修正することも視野に検討し、必要な改善を図っていきます。
		校長	エンカレッジスクールにおいては、各学校の特色や入学してくる生徒の実態が固まりつつあることから、スタート時に設けられていた共通の枠組みの緩和が必要な段階にきていると思う。学校の実情に合わせたエンカレッジスクールの在り方の検討が必要であると考えます。	(1)多様なタイプの学校の改善 多様なタイプの高校に関して、開校から一定期間を経過して顕在化してきた課題については、開校時の基本計画を修正することも視野に検討し、必要な改善を図っていきます。
		副校長	チャレンジスクール、エンカレッジスクール、及び定時制課程の一部の応募倍率が高倍率になったため、そうした学校に進学を希望する生徒の進学先を確保するためにも、新たなタイプの学校は、今後も数校程度設置していくことが必要である。	(2)多様なタイプの学校の規模等の適正化 ア 多様なタイプの学校の規模と配置の適正化 都民ニーズや地域バランス等を考慮し、こうした学校の適正な規模と配置について検討します。

新たな都立高校改革推進計画（案）の骨子に対する意見募集の結果

区分	事項	意見者	主な意見	対応する施策等
V-1	入学者選抜制度の改善	都民（保護者）	不登校や私立中学出身など内申は取れなかったが学力のある生徒のために、全ての都立高校で一般入試定員の20%分、内申不問の特別選考枠を設定してほしい。また、都立高校を複数受験できるように、都立高校同士の併願可能な制度にしてほしい。分割後期募集を行う学校を上位高でも実施するなど、前期と後期の二つの日程を作るなどしてほしい。	(1)入学者選抜制度の改善 入学者選抜制度全体の検証を行い、「多様な能力・適性や意欲・関心をもつ生徒が、いかに自分に合った進路を的確に選択できるようになるか」という視点に立ち、制度の改善を図ります。
		副校長	高校での推薦合格生徒は、内申点が高い傾向にあり、そのため学力・実力よりも、授業中の態度や提出物、授業に対する意欲が高い。さらに、希望して入学してくるためか、意欲的に学校生活を送る傾向がある。推薦制度の継続を望む。	(1)入学者選抜制度の改善 ア 推薦に基づく選抜の改善 推薦選抜の趣旨が十分生かされているか検証を行うとともに、推薦選抜の必要性についても検討し、生徒の能力・適性・意欲等をより一層的確に測る選抜方法への改善を図ります。
V-2	ICT環境の整備・充実	都民（一般個人）	教員が作成した優れた教材や情報を学校間で広く共有できるネットワーク構築というのはすばらしい試みである。道具に使われる教育ではなく、教育がまずあって、それを助けるためのツールであるので、スムーズな活用を期待している。	(1)ICT環境の充実 ア 都立学校ICT計画に基づく機器設備の見直し・充実 全ての都立高校におけるICT活用状況を学校別、教科・科目別、機器別に把握・分析し、活用促進に向けて学校ごとに適切な支援を行っていきます。
		校長	校内無線LANを整備し、TAIMS端末で校内ならどこでも仕事や授業に活用できるクラウド環境を整備すべき。端末にはハードディスクを置かなければ、校内からは一切データ持ち出せないようになる。そうすれば、セキュリティと仕事の効率化の一石二鳥が図れる。	(1)ICT環境の充実 ア 都立学校ICT計画に基づく機器設備の見直し・充実 ICT機器の更新時期を捉えて、最新の情報技術を視野に入れた適切な機器構成を図ります。また、TAIMS環境については、クラウドを活用したファイル転送サービス等によりセキュリティの確保と仕事の効率化を実現します。
V-3	安全で環境に優しい施設整備	都民（団体）	防災拠点としての施設・設備の整備については、学校が未成年の学習の場である事を十分に考慮して、学習環境・生活環境の悪化がないように配慮してほしい。	(2)防災拠点としての施設・設備の整備 生徒の安全確保を最優先としつつ、防災拠点としての役割を考慮した施設・設備の整備を実施します。
		副校長	老朽施設の維持更新、「省エネ・再エネ東京仕様」に基づく施設整備、太陽光発電の積極的な導入を推進するとともに、防災について区市町村との連携を深めるべきである。	3 安全で環境に優しい施設整備 「環境負荷低減を可能とする施設・設備の整備」、「防災拠点としての施設・設備の整備」、「教育内容に応じた計画的な施設・設備の整備」の中でそれぞれ対応を図っていきます。
V-5	就学機会の提供	都民（一般個人）	中学校3年生に在籍する日本語を母語としない生徒の実数を正確に把握し、その生徒たちの進路を調査し公表してほしい。それらに基づき、在京外国人枠を、地域や学校の種類などを配慮して、順次設置してほしい。	(2)在京外国人生徒の受入れ ア 在京外国人生徒対象枠の確保 中学校における日本語指導が必要な在京外国人生徒数の動向や、在京外国人生徒対象枠の募集校における入学選抜の応募状況等を踏まえ、適切な募集枠を設定します。
その他	全体に対する意見	校長	今回の5本の柱を見ると、内容により教育行政担当者が検討した方が効率が良いものと、教育の中身そのもので教育系担当者が策を講じる方が賢明なものが混在している。柱ごとに委員会を構成するにあたっては、内容により是非、教育系の委員を多用した委員会にしてほしい。	今回の計画における施策を具体化するに当たっては、それぞれの検討組織において、都立高校の校長・副校長を始めとした教育現場の知識・経験を十分に反映できるような組織構成としていきます。
		副校長	全体として、よく整理されている骨子であるが、国段階での教育振興基本計画の見直しも始まっており、その動向との整合性を研鑽しつづける必要があると思われる。	今後も国の動向等を注視し、必要に応じて第二次実施計画等に反映させていきます。
		その他教職員	求められるのは、トップダウンの「改革」の推進ではなく、ボトムアップにより学校づくりをできる環境を整えることである。	学校教職員の意見を聴きながら施策を展開することは重要であると認識しており、そのような視点から今回教職員から意見を募集しました。新たな都立高校改革計画の策定や具体的な事業の実施に当たっては、これらの意見を尊重していきたいと考えます。